

## 令和5年度第2回国立市指定管理者選定委員会 議事要旨（記録）

開催日時	令和5(2023)年10月13日(金) 18:00~20:30
開催場所	国立市役所本庁舎3階 第1・第2会議室
出席委員 (順不同)	宮崎宏一 副委員長、山重慎二 委員、市岡一彦 委員、 秦和壽 委員、長田保 委員、大川潤一 委員、松葉篤 委員、 黒澤重徳 委員、北村敦 委員
欠席委員	竹内光博 委員長、河合敬則 委員、橋本祐幸 委員
説明員 (施設担当課)	井田 生涯学習課長、土方 生涯学習課社会教育・文化芸術係長、 大西 生涯学習課文化財担当係長、勝田 生涯学習課社会体育係長 鈴木 環境政策課長、鎌田 環境政策課花と緑と水の係長、 岩崎 環境政策課花と緑と水の係主任
説明員 (指定申請者)	公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団
市当局 (事務局)	山本 行政改革・情報政策担当課長 簗島 政策経営課長 佐藤 政策経営課課長補佐 林 政策経営課政策経営係主任
傍聴者	非公開
議 事	1 本日の進め方について 2 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団からの事業計画 の説明及びヒアリング 3 担当課評価の説明 4 指定管理者候補者の審査 5 その他
配布資料	別紙参照

## 1 本日の進め方について

- 事務局より令和5年第2回指定管理者選定委員会の進め方について以下のとおり説明があり、確認された。
  - ・くにたち市民芸術小ホール、くにたち市民総合体育館、くにたち郷土文化館、国立市古民家、有料公園施設及び有料広場施設の指定管理者指定申請者である公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の方が出席し、事業計画書など申請内容について説明した後、ヒアリングを行う。
  - ・次に、くにたち市民芸術小ホール、くにたち市民総合体育館、くにたち郷土文化館、国立市古民家の所管課である生涯学習課、有料公園施設及び有料広場施設の所管課である環境政策課から、選定基準に沿って実施した評価内容について説明をした後、ヒアリングを行う。
  - ・最後に、申請書、事業計画書、担当課事前評価、質疑応答内容を総合的に判断した上で、指定管理者選定委員会として、選定基準に対する評価を実施し、指定管理者の候補者とするか否かを決定する。

## 2 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団からの事業計画の説明及びヒアリング

- 指定申請者であるくにたち文化・スポーツ振興財団から、自己紹介があった後、事業計画書等の申請内容について説明があった。
- 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

### 【委員】

- 芸術小ホールの事業計画書について、唐突に英文で出てくる箇所があるが、日本の説明資料のため、相応しくないように感じる。
- 郷土文化館の事業計画書について、文化遺産については本田家や石棒等、ある程度理解できるが、自然遺産とは何を指しているのか。

### 【説明員（指定申請者）】

- 国立の地形におけるハケ等を想定している。

### 【委員】

- 矢川から流れる河川は自然遺産に含むのか。

### 【説明員（指定申請者）】

- 自然遺産には川は含むものになる。

### 【委員】

- 郷土文化館の事業計画書において、SDGsとの関連の記載をしているが、国連のSDGsでは、自然遺産は世界自然遺産の事を指している。また、目標4「生涯学習の機会促進」についても、事業計画に記載されている生涯学習とは異なる。これではSDGsを理解していない団体だと思われ、信頼を損ねてしまうように感じるが、なぜこのよう

な記載をしているのか。

**【副委員長】**

- 国連のSDGsについては、委員の発言のとおりであるが、それぞれの地域で、目標に関連してどのようなことができるか問われており、また、SDGsについて記載することを求められているという背景がある。財団において、SDGsの理念を尊重し、地域の取組としてどのようなことができるのかということで記載したものと考える。

**【委員】**

- 違うものと関連づけて、対応していることにはしない方がよいと思う。
- 郷土文化館について、市民の方が見たり体験したりすることができていないという印象を持つ。来る人のみの対応ではなく、来られない方へのアウトリーチを行うと、市の良さが市民に伝わると感じるがいかがか。

**【説明員（指定申請者）】**

- 情報発信としては、市民まつりへの出店の対応等を行っている。

**【委員】**

- 例えば旧国立駅舎を活用し、市民が国立の歴史や自然に関して興味を持つ仕掛けを検討すると良い。また、国立市の地形は、ハケや段丘等、魅力的なものが多いため、学芸員が案内・説明するイベントを行う等、積極的に市民に来ていただけるような企画が行われることを期待したい。
- 古民家の来館者目標が1万2千人とあるが、これはカウントできるのか。

**【説明員（指定申請者）】**

- 管理人が日々来館者を記録している。

**【委員】**

- 1万2千人も来館するのか。

**【説明員（指定申請者）】**

- スタンプラリーや社会科見学も含めており、多くの来館がある施設である。

**【委員】**

- 古民家は、それこそSDGsにかなう生活をされていた場所になり、昔の人の工夫や自然を大切にした暮らしがよく分かる場所であるため、それを説明する等、見てもらう場所として工夫すると良い。

**【委員】**

- 広報について、郷土文化館は行っている事業をメールで案内している。また、学芸員が市内を案内するイベントを行っている。
- 郷土文化館は、文化的な取組は行っているが、国立市内には生物系の大学がなく、学芸員も文化系の方が多い。生物系のことも行うことで、ハケ等の魅力も広がるように感じる。

**【委員】**

- 利用料収入について、芸術小ホールでは目標を18,000千円としているが、収支計画書では17,000千円となっている。この違いはなにか。

- 収支計画書について、毎年度同じ数字が入っている。独立行政法人では、毎年度運営費交付金が削減されるという状況だが、これはどのような考えか。

**【説明員（指定申請者）】**

- 目標の立て方について、5年前は利用料収入の目標を20,000千円と掲げていたが、外壁工事や新型コロナの影響により、施設利用率が50%程度になり、5年平均では15,000千円まで落ち込んだ。ただ、それ以前では17,500千円程度の収入があったため、それを上回る運営ということで、この目標値にしたところ。
- 収支計画が5年間同じという点は考えたいが、平均して18,000千円を目標として取り組んでいきたい。

**【委員】**

- 未達成になるかもしれないが、少なくとも数字の上では集客に努力することを表してほしい。過去に17,500千円の収入があった中、18,000千円、19,000千円と毎年度向上させるよう努力するということが問われていると思う。
- 支出においても、芸術小ホールでは、毎年度約95,000千円と記載されているが、例えば毎年度5%削減する、削減できない代わりに売上を上げるという計画になっていない。本来、これらは意思がこもるものであり、意思がないところに発展はない。

**【委員】**

- 指定管理料と利用料金の比率について、平均81%が指定管理料となっており、郷土文化館においては、97.9%が指定管理料となっている。ここにどのような努力があるか。またこのような状況が想定された中で、あえて指定管理者という手法を選択した理由は何か。

**【説明員（指定申請者）】**

- 郷土文化館は入場料が無料というのが大きな要因となる。

**【委員】**

- 支出が60,000千円程度あり、数%のコスト増で収入分がなくなってしまう。このような状態であれば直営で運営すれば良いのでは。指定管理で運営するという事は、この比率を下げようとする意志が働いているはずである。
- 行政で運営した場合と第三者が行った場合の比較があれば、メルクマールができ、どちらが効率的か比較できるが、それが無い中、この方法で運営するという結論が出てきていることには違和感がある。

**【副委員長】**

- 財団に対してだけではなく、市に対しても問題意識を持ってほしいという意見かと思う。ただ、次の5年間について、市としては引き続き財団に運営をお願いしたいという中で進めているところ。

**【委員】**

- 郷土文化館の自主財源に関して、部屋を利用できるようになっているが、利用率が非常に低い部屋がある。また、オープンスペースについても、イベント用に貸し出

すことにすれば、有効活用ができると思う。

**【委員】**

- そこはやはり収支の目標であり、目標があれば努力すると思う。稼働率がゼロの部屋もあるが、これは問題だと思う。

**【説明員（指定申請者）】**

- 稼働率について、研修室が2つあるが、新型コロナ禍で1つにまとめる等の対応をしており、特殊要因が含まれる。

**【委員】**

- 郷土文化館について、展示物は良いと思うが、行きづらく、場所が悪いように感じる。
- 郷土文化館は歴史を伝える施設であり、個人的には利用料を無くしても良いと考える。利用料のみで議論するのは誤りかと思う。

**【委員】**

- 取れないお金を取るということではなく、そこに目を向けることが大事であり、そのような面を持って運営することが大事だという意見である。

**【副委員長】**

- 行政の公の施設として、収益問わず行うべき部分があるが、一方で、指定管理者は一定の収益活動ができるため、有効に活用し、努力すべきところはすべきという意見かと思う。

**【委員】**

- 今後はそのような目を持ち、事業計画を考えていかなければ、運営が発展しないと思う。

**【委員】**

- 芸術小ホールで、興味があるジャズコンサートがあったが、2回とも平日昼の開催となっていた。働く者としては、もう少し検討いただきたいと思うが、この時間に開催している理由があれば教えてほしい。

**【説明員（指定申請者）】**

- 出演者の都合ももちろんあるかと思う。ただ、土日は財団の自主事業を含め多くのイベントがあるが、平日は少なくなっている。また、平日しか行けない方がいることや、平日に行っているランチタイムコンサートを楽しみにされている方がいるため、このような開催になった。今後は違う時間帯の開催についても検討したい。

**【委員】**

- 働く市民も楽しめる時間帯に企画していただけることを期待したい。

**【委員】**

- 総合体育館について、事業計画では接遇を努力するということが書かれているが、あまりよくない対応をされることがある。このことについて努力していただきたい。

### 3 担当課評価の説明

- 施設担当課である生涯学習課から、資料3-1～3に基づき、施設担当課による評価の内容について説明があった。
- 施設担当課である環境政策課から、資料3-4に基づき、施設担当課による評価の内容について説明があった。
- 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

#### 【委員】

- 有料公園施設及び有料広場施設について、経費削減の効果は返還金として市に戻されているとあるが、事業の実施率と指定管理料の返還率はどのようになっているか。

#### 【副委員長】

- この施設はテニスコートや野球場の貸し出し事業が基本であり、あまり自主事業を行うものでない。利用率は減っているが、見積り競争等の経費削減を行ったことで、返還金が発生しているということを施設担当課が記載しているものと思う。

#### 【委員】

- 競争せずに選ぶものについては、我々の評価をしっかりと伝え、改善に取り組んでもらうことが重要だと思う。
- 芸術小ホールと郷土文化館における自主事業の提案に関する評価項目について、「○」の評価としているが、もう少し努力して改善に取り組んでもらいたいという思いがある。総合体育館では、自主事業について、プロスポーツ観戦事業という新しい取り組みをしているが、芸術小ホールと郷土文化館で具体的に紹介できるものはあるか。

#### 【説明員（施設担当課）】

- 芸術小ホールについて、アウトリーチに力を入れており、外に出る事業を増やしている。その中で、新たに郷土文化館の協力を得ながら、地域の民俗芸能の伝承に取り組むこと、令和7年度以降には、芸術小ホールにアクセスしづらい市民へのアプローチ方法の模索として、普段利用されていない方への事業展開を図っていくということが新たに事業計画で示されたところ。
- 以前、芸術小ホールの担当者との会話で、他市と比較し伝統芸能が弱いと話したことがあり、それを具体化してきたというところで評価したところ。
- 郷土文化館について、前年度の自主事業の振り返りの中でアンケート調査を行い、その意見を踏まえ、次年度の事業計画を立てている。その中で意見のあった、専門家を招いての講演会や、フィールドワークが計画されている。また、ガイドツアーとして、学芸員が、展示物の説明、周辺の文化財等について説明する企画が計画されている。
- 令和7年度には、同年完成予定の旧本田家住宅について、本田家に関する企画展・講演会等の計画がされており、令和8年度には、国立駅が開業100周年となるため、

旧国立駅舎に関する企画が計画されている等、市と連動した事業が企画されているため、評価しているところ。

**【委員】**

- 評価の使い方について、企業では中期計画の進捗状況を毎年度チェックするということがあるため、そのような作業をして欲しい。
- 企業で言うと親会社子会社の関係であるため、今回の評価を PDCA の起点として、良いけん制関係のツールにしてほしい。

**【事務局】**

- 毎年度、内部的に指定管理の状況を調査しており、この2～3年は、委員会の評価に対してどう対応したかを報告する仕組みになっている。

**【委員】**

- 評価を行っているのであれば、その資料があると良い。

**【委員】**

- 毎年度の評価について、行政と指定管理者のなれ合いが起りやすいので、外部の評価があると良い。

**【副委員長】**

- 外部評価が必要だということは付帯意見として記載したい。

**【委員】**

- 総合体育館の「利用者への応接等の職員研修が実施できるか」という評価項目について、先ほど他の委員が接遇面の話をしていたが、事業計画を見ると、受付業務はシルバー人材センターに委託している。
- 研修について、職員向けの研修は行っていると思うが、シルバー人材センターの接遇までの研修はできないと思う。担当課評価は「△」となるがその理由を教えてください。

**【説明員（施設担当課）】**

- 事業計画書の中で、「毎年、テーマを変更して利用者への応接に関する研修を実施」とあるが、具体性に乏しいため「△」としている。なお、シルバー人材センターの接遇に関しては評価に含めていない。

**【副委員長】**

- ここの評価には含まれていないが、窓口はシルバー人材センターに委託しており、応接を向上させることは考えていく必要があるため、付帯意見として記載するのが良いと思う。

**【委員】**

- 事業計画にデジタル化の内容が出てこないが、今後はキャッシュレスに対応する等、時代に即した対応を求めたほうが良いと思う。このことについて、施設担当課はどのように考えるか。

**【説明員（施設担当課）】**

- 芸小ホールでは一部の支払いにおいて QR コード決済が可能である等、指定管理者

において独自に取り組んでいるものがある。また、予約システム等、市が管理しており、市において検討が必要なものもあるという状況。

**【委員】**

- 市ではキャッシュレス化は進んでいるのか。

**【副委員長】**

- 現在、手数料は現金のみの取り扱いであるが、キャッシュレスを進める方向で検討している。
- デジタル化は指定管理者が決めるものではなく、市が検討するものになるか。

**【説明員（施設担当課）】**

- 予約システムであれば市で検討するものになるが、個人の利用料や、自動券売機等、指定管理者と協議して進めていくものもある。

**【委員】**

- 本委員会は指定管理者候補者を選定する会議体であり、細かい運用部分を議論すると全体が見えなくなる。指定管理者としてどうかということがフォーカスされる議論になると良い。

**【委員】**

- 指定管理者として相応しくないということであれば、そこから議論する必要があるが、個人的にはここで良いと感じている。その上で、本委員会に何ができるかを考えた時に、更に努力していただきたいことを伝える機会にもなると考える。

#### 4 指定管理者候補者の審査

- 副委員長から、担当課評価に対して疑義があるものについて、選定委員会で合議し、評価の変更又は付帯意見を付すことについて説明があった。
- 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

**【副委員長】**

- 芸術小ホールについて、自主事業の提案に関する評価項目に意見があったと思う。担当課から、今後、民俗芸能に関する自主事業を展開していくと説明があったが、評価はいかがするか。

**【委員】**

- 担当課に説明で理解できたため、担当課評価のままで良いかと思う。

**【副委員長】**

- 外部評価に関する意見もあったが、施設ごとではなく、全体に関するご意見となるため、付帯意見として記載したい。

**【副委員長】**

- 総合体育館について、シルバー人材センターの受付に関する意見があったが、これは評価の観点に含まれていないため、付帯意見として記載したい。他、評価に関す



るご意見はなかったため、担当課評価のままとしたい。

**【副委員長】**

- 郷土文化館について、自主事業の提案の項目において、ガイドツアー、フィールドワーク等を新たに展開しているという説明でご理解いただけたと感じたが、このままで良いか。

**【委員】**

- 良い。

**【副委員長】**

- 有料公園施設及び有料広場施設について、評価に関する意見はなかったと思うがいかがか。

**【委員】**

- 総合体育館と公園関係に対応する職員は同じかと思うが、応接等の職員研修に関する評価が異なっている。これまでの議論を踏まえると、有料公園施設及び有料広場施設の評価も「△」にするのが良いかと思う。

**【委員】**

- 評価は合わせた方が委員会としての意思決定として良いと思う。

**【副委員長】**

- 担当課評価から、「△」に修正した評価としたい。
- 付帯意見について、外部評価は取り入れていくべき、総合体育館の受付はシルバー人材センターに委託しているが、その接遇の向上にも取り組んでほしい旨を記載したい。
- デジタル化に関して、キャッシュレス決済の対応を財団として努力できる範囲で進めて欲しいということも記載したほうが良いか。

**【委員】**

- 指定管理者の問題なのか、市側の整備の問題なのかがあると感じる。

**【副委員長】**

- 指定管理者が、運営の効率化の観点で実施する範囲もあると思うがいかがか。

**【説明員（施設担当課）】**

- 総合体育館の団体利用では、現在、予約システムで予約し、その後総合体育館の窓口で支払っている。予約システムは市が導入しているため、例えば窓口に行かずに支払えるようにするには市が整備することになると思う。一方で、個人利用であれば総合体育館にある自動券売機でチケットを買うが、これをキャッシュレス決済可能にすることは、指定管理者に可能な範囲かと思う。

**【委員】**

- 市においても手数料のキャッシュレス決済ができない状況であるため、市とともに検討し、導入を進めていただきたいという形が良いかと思う。

**【副委員長】**

- 今いただいたとおりの付帯意見を記載することにしたい。

- その他ご意見のあった、収入の向上及び支出の削減に対して、指定管理者としてしっかり取り組んで欲しいということは、運営に係る部分であるため、付帯意見として記載することで良いか。

【委員】

- 良い。

- くにたち市民芸術小ホール、くにたち市民総合体育館、くにたち郷土文化館、国立市古民家、有料公園施設及び有料広場施設について、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団を指定管理者候補者とすることを確認した。

## 5 その他

- 事務局から、今後の予定について以下のとおり説明があった。
  - ・ 今回の審査の内容を報告書としてまとめる。
  - ・ 報告書を受けて、市において方針を決定する。
  - ・ 令和5年12月国立市議会第4回定例会に、「指定管理者の指定に関する議案」として、議会に提案する。
  - ・ 令和6年1月頃に指定の通知を行い、4月から指定管理を開始する。

- 説明後、委員より以下の質疑、意見等があった。

【委員】

- 審査の内容が報告書にまとめられるが、それに対する事業者側の対応は。

【副委員長】

- この事業計画書は指定申請の中で出てきたものであり、本日いただいた意見を踏まえ、市と指定管理者が協力して次期指定管理の内容を確認するものと思う。

【委員】

- レスポンスを求めるとのことだと思うが、例えばシルバー人材センターに関して、本日の議論を踏まえ、委託の内容を変更する等があれば、ある程度応えたことになると感じる。

## 配布資料一覧

### ・当日配布資料 次第

- ・資料 1-1 く にたち市民芸術小ホール及びく にたち市民総合体育館にかかる指定管理者指定の選定審査について(依頼)
- ・資料 1-2 く にたち郷土文化館及び国立市古民家にかかる指定管理者指定の選定審査について(依頼)
- ・資料 1-3 指定管理者の指定に係る選定審査について (依頼)  
※有料公園施設及び有料広場施設

### ○指定管理者選定委員会事務局資料

- ・資料 2-1 く にたち市民芸術小ホール指定管理者候補者選定基準
- ・資料 2-2 く にたち市民総合体育館指定管理者候補者選定基準
- ・資料 2-3 く にたち郷土文化館等指定管理者候補者選定基準
- ・資料 2-4 有料公園施設及び有料広場施設指定管理者候補者選定基準
- ・資料 2-5 指定管理者候補者の審査について

### ○施設担当課資料

- ・資料 3-1 く にたち市民芸術小ホール指定管理者候補者選定基準担当課評価結果
- ・資料 3-2 く にたち市民総合体育館指定管理者候補者選定基準担当課評価結果
- ・資料 3-3 く にたち郷土文化館等指定管理者候補者選定基準担当課評価結果
- ・資料 3-4 有料公園施設及び有料広場施設指定管理者候補者選定基準担当課評価結果

### ○指定管理者候補者（公益財団法人く にたち文化・スポーツ振興財団）資料

#### ●く にたち市民芸術小ホール、く にたち市民総合体育館関係書類

- ・資料 4-1 く にたち市民芸術小ホール、く にたち市民総合体育館の国立市指定管理者指定申請書
- ・資料 4-2 く にたち市民芸術小ホール管理運営事業計画書
- ・資料 4-3 く にたち市民芸術小ホール 2024 年度から 2028 年度指定管理に係る収支予算書
- ・資料 4-4 く にたち市民総合体育館管理運営事業計画書
- ・資料 4-5 く にたち市民総合体育館 2024 年度から 2028 年度指定管理に係る収支予算書
- ・資料 4-6 く にたち市民芸術小ホール、く にたち市民総合体育館の申請資格に関する申立書
- ・資料 4-7 非公開としたい情報届出書

#### ●く にたち郷土文化館、国立市古民家関係書類

- ・資料 5-1 く にたち郷土文化館、国立市古民家の国立市指定管理者指定申請書
- ・資料 5-2 く にたち郷土文化館及び国立市古民家運営管理事業計画書
- ・資料 5-3 く にたち郷土文化館等 2024 年度から 2028 年度指定管理に係る収支予算書
- ・資料 5-4 く にたち郷土文化館、国立市古民家の申請資格に関する申立書
- ・資料 5-5 非公開としたい情報届出書

#### ●有料公園施設及び有料広場施設関係書類

- ・資料 6-1 有料公園施設及び有料広場施設の国立市指定管理者指定申請書

- ・資料 6-2 有料公園施設及び有料広場施設運営管理事業計画書
- ・資料 6-3 有料公園施設及び有料広場施設 2024 年度から 2028 年度指定管理に係る収支計画書
- ・資料 6-4 有料公園施設及び有料広場施設の申請資格に関する申立書
- ・資料 6-5 非公開としたい情報届出書

●各施設共通書類

- ・資料 7-1 2021 年度決算書
- ・資料 7-2 2022 年度決算書
- ・資料 7-3 2022 年度事業報告書
- ・資料 7-4 2023 年度事業計画書
- ・資料 7-5 2023 年度収支予算書、2023 年度予算内訳書
- ・資料 7-5 2023 年度収支予算書、2023 年度予算内訳書
- ・資料 7-6 名簿
- ・資料 7-7 組織図及び職員配置状況
- ・資料 7-8 定款
- ・資料 7-9 履歴事項全部証明書
- ・資料 7-10 各種納税証明書